

事例名称	内容	回答時期	管理運営の時期・主体	運営体制等に関する回答の内容
鳥取市鹿野町 庁舎議場 「議場シネマ」	≪内容の一部に齟齬があるため全文削除しました。≫	H29.4頃 (鳥取市担当者)	H19～現在も継続 管理：鳥取市（行政） 運営：鳥取市（行政） 管理運営ともに鳥取市（行政）との千代田庁舎利活用検討委員会事務局の認識（平成29年4月時点） ※平成30年5月11日付で現鳥取市担当者より当時の回答は誤りであった旨の連絡がありました。	1 運営状況 現在も継続運営している。 2 運営内容 (1) 上映回数 年間10回程度（要望に応じて上映） (2) 集客数 不明（少ない） (3) 上映時間、曜日等 不定期（要望に応じて） (4) 支所とのセキュリティ分離 特になし。事務スペースに入らないようにしてもらっている。 3 その他（特記事項） (1) 使わなくなった部屋を貸し出し、机の配置を変えたりしただけで、改修はしていない。 自前で作業をしたので、費用はゼロ。 (2) 現在、使用料は無料であるが、将来的には低課金するような意見もある。 ※平成30年5月11日付で現鳥取市担当者より当時の回答は誤りであった旨の連絡がありました。
		H30.3 (とっとり議場シネマ 実行委員長)	H19～H23 管理：鳥取市（行政） 運営：とっとり議場 シネマ実行委員会	1 運営状況 H19～H23まで実行委員会が開催していたが、現在は開催していない。 2 運営内容 (1) 上映回数 年間5回程度 (2) 上映時間、曜日等 土日の2日間 (3) 集客数 140名～160名程度（2日間 計4回の延べ人数） (4) 支所とのセキュリティ分離 閉庁日であることもあり、来場者には非常口から入場してもらおうようにしていた。 3 その他（特記事項） 上映にあたり、改修はしていない。スクリーンやプロジェクター等の上映機材は実行委員会がその都度持ち込んでいた。
		H30.3 (H29問合わせ時と同一の鳥取市担当者)	H24～現在 管理：鳥取市（行政） 運営：鳥取市（行政） ※平成30年5月11日付で現鳥取市担当者より当時の回答は誤りであった旨の連絡がありました。	1 運営状況 実行委員会から引き継ぎ、市が運営している。 2 集客数 正確な数は不明であるが、実行委員会が実施していた頃と比較すると少なくなっている。 3 その他（特記事項） 運営の引き継ぎに際し、机・椅子等を撤去するなどの改修を行った。 ※平成30年5月11日付で現鳥取市担当者より当時の回答は誤りであった旨の連絡がありました。

		<p style="text-align: center;">H30.5 (前担当者退職のため、後任の担当課長)</p>	<p style="text-align: center;">H19～H23</p> <p>管理：鳥取市（行政） 運営：とっとり議場 シネマ実行委員会</p>	<p>1 運営状況 とっとり議場シネマ実行委員会が運営されていた「議場シネマ」を行政が引き継いだということはなく、H23年4月～H29年2月の間は鳥取市として映画上映を実施していない。H29.3.20に一度、上映会を行ったのみ。この際も「議場シネマ」という呼称を使用していない。</p> <p>2 運営内容 (1) 上映回数 議場シネマ実行委員長が回答されている内容が、現時点で正しいと認識している。 なお、当時の広報紙等により確認した開催期日などは以下のとおり。 ① H19.11.17（土）～18（日）[上映回数：4回] ② H20.11. 2（日）～3（月・祝）[上映回数：5回] ③ H21.11. 7（土）～8（日）[上映回数：4～5回] ④ H23. 3.12（土）～13（日）[上映回数：5回] ※①②④は当時の広報紙等により確認 ③はとっとり議場シネマ実行委員長に確認</p> <p>(2) 集客数 議場シネマ実行委員長が回答されている内容が、現時点で正しいと認識している。</p> <p>(3) 上映時間、曜日等 上記（1）のとおり。</p> <p>(4) 支所とのセキュリティ分離 庁舎への入り口は1ヵ所とし、執務室入口にロープパーテーションを設置した。また、実行委員会が誘導係員を配置されていたこともあった。</p> <p>3 その他（特記事項） (1) 議場シネマ開催にあたっては、使わなくなった部屋を貸し出し、机の配置を変えたりしただけで、改修はしていない。 (2) 現在、使用料等は無料であるが、今後は光熱水費等について、実費程度の負担を求める方向に向かう可能性もある。</p>
			<p style="text-align: center;">H24～現在</p> <p>「議場シネマ」は実施していない。</p>	<p>1 運営状況 とっとり議場シネマ実行委員会が運営されていた「議場シネマ」を行政が引き継いだということはなく、H23年4月～H29年2月の間は鳥取市として映画上映を実施していない。H29.3.20に一度、上映会を行ったのみ。この際も「議場シネマ」という呼称を使用していない。</p> <p>2 集客数 上記（H29.3.20に鳥取市が主体で一度上映会を行った）の際の観客数は少なかった。</p> <p>3 支所とのセキュリティ分離 シャッター及び施錠により実施。（H28.4以降）</p> <p>4 その他（特記事項） (1) 現在、旧議場は主として演劇の練習・上演に使用している。期間は主として毎年8月から9月 (2) H23以降、机やイスを撤去し「演劇用小ホール」として使用可能な簡易改修を行った。作業は、鳥取市鹿野町を拠点として活動している劇団「鳥の劇場」の団員が中心となって実施された。 ※「鳥の劇場」はH18から鳥取市鹿野町の旧幼稚園、旧小学校体育館を拠点として創作・上演活動やアウトリーチ活動を展開している。H20以降、毎年9月頃に「鳥の演劇祭」を主催しているが、H23より公演会場の一つとして旧議場を活用している。旧議場での公演回数は年4回～5回程度。練習を含めると年10回程度の使用がある。 (3) 現在、使用料は無料であるが、今後は光熱水費等について、実費程度の負担を求める方向に向かう可能性もある。</p>